

介護職員・保険代理店・弁護士など
介護事故に関わるみなさまへ

みんなで検討！



オンライン開催
参加自由・無料

第2回開催12月22日

介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月1回事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

■ 事故事例検討会の進め方

山田から既にご案内している事故事例を改めて読み上げます。続いて、発言を予定している参加者(スピーカー)の方と、下記の5つの視点で事例の検証を行います。最後に、全ての参加者のみなさまから、ご質問やご意見をいただきます。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

■ 第2回開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
日時:2021年12月22日(水) 13:30~14:30

申し込み方法:下記のURLからお申し込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。<https://bit.ly/3mWizCn>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:12月15日

定員:先着90名様

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田
豊島区西池袋5丁目26-15 久保田ビル2F
TEL:03-5995-2275 FAX:03-5986-1776
mail : info@anzen-kaigo.com

12月の事件事例

トイレ介助中にそばを離れたら便座から転落

※本事例の記述は現場職員の記述に従っています

●利用者の状況

M様 94歳 女性 要介護5

《疾患名》老年性認知症(H9～) 《既往歴》脊髄圧迫骨折(H10.8)、網膜色素変性症・全盲《服薬》ガスター(胃薬)、カマ(下剤)《ADL》○食事:全介助(粥・ミキサー)自発行為がない ○排泄:定時にトイレ誘導し全介助、オムツを交換する

○着脱:全介助 ○入浴:機械浴(全介助) ○移動移乗:両手で手引き歩行(独歩では転倒してしまう)、つかまり立ちは可能

○排泄、入浴介助に拒否をすることがある。 ○全盲

《認知》レベルIV:意思の伝達は難しい。

《家族背景》長女がキーパーソン

●事故発生状況及び発生時の対応状況

19:20 介護士が定時の排泄誘導のため共用車椅子トイレに誘導。ズボン・オムツ等を降ろし、便座に座っていただく。トイレ内のおむつストック入れにM様に合うサイズのオムツが無かったため、汚物室に取りに行く。20秒～30秒後にトイレに戻ると、便座の左側床に左側臥位で転落していた。介護士がMさんを起こして車椅子へ乗せ、ベッドに運びナースを呼び対処を要請。

19:30 排泄交換。左足脱力状態。痛み(-)、顔色・呼吸異常なし 19:40 受診のための病院を探す。19:50受診、左大腿骨骨折と診断

●事故前の利用者の様子

特別ふらつきや不安定などは無かった。

●事故原因分析と再発防止策検討

事故原因:見守りを怠ったこと

再発防止策:介助中は側を離れない

●事故後の家族への対応

20:00 長女に事故報告と謝罪と受診病院の連絡を入れる。施設出発し家族とは病院で待ち合わせ。

21:00 左大腿骨骨折のため入院。後日、改めて、事故経緯の話し合いの場を持つことを約束

H19:5.4 長女と夫と孫の3名が施設に見えて、施設長・相談員で事故状況と対処について説明。今回の事故は全面的に施設の過失であり、全て施設で賠償すると説明してご納得いただく。

手術の後1ヶ月の入院治療となり、その費用は全て賠償保険から支払いを行う予定であったが、障害者であるので、治療費が発生せず、見舞金3万円で示談する。家族の付き添いにかかる交通費などは保険から支払いにならないので、施設で負担して支払う。

事故事例検討用紙

●過失の有無 [防ぐべき事故だったか?]

●事故発生時の対処 [事故対応は適切だったか?]

●原因分析 [原因分析をしたか?それは適切だったか?]

●再発防止策検討 [再発防止策を検討したか?それは適切だったか?]

●事故後の家族への対応 [事故状況の説明など家族対応は適切だったか?]